

第3章 計画の推進と評価

1 計画の推進体制

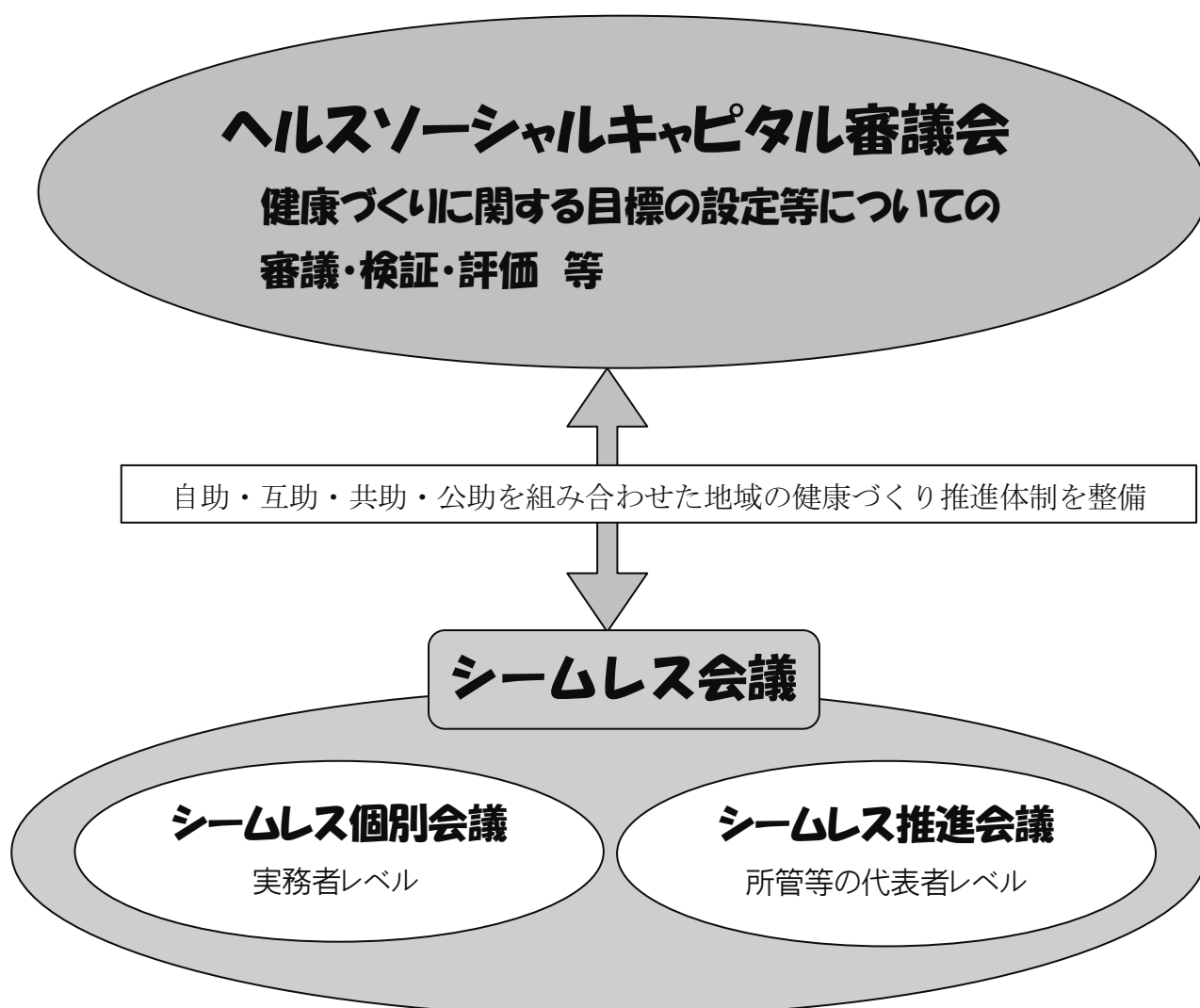
(1) 和光市ヘルスソーシャルキャピタル審議会

学識経験者や関係団体の代表者及び公募の市民で構成され、市長の諮問に応じ、健康づくりに関する重要事項を調査審議するための市長の附属機関とし、健康づくりに関する事項について調査及び研究を行います。

(2) 和光市健康づくりシームレス会議

一つの課題に対して様々な施策・事業を総合的に調整し一体的に取り組んでいくための制度等を整備し、円滑な連携による課題解決を図ります。

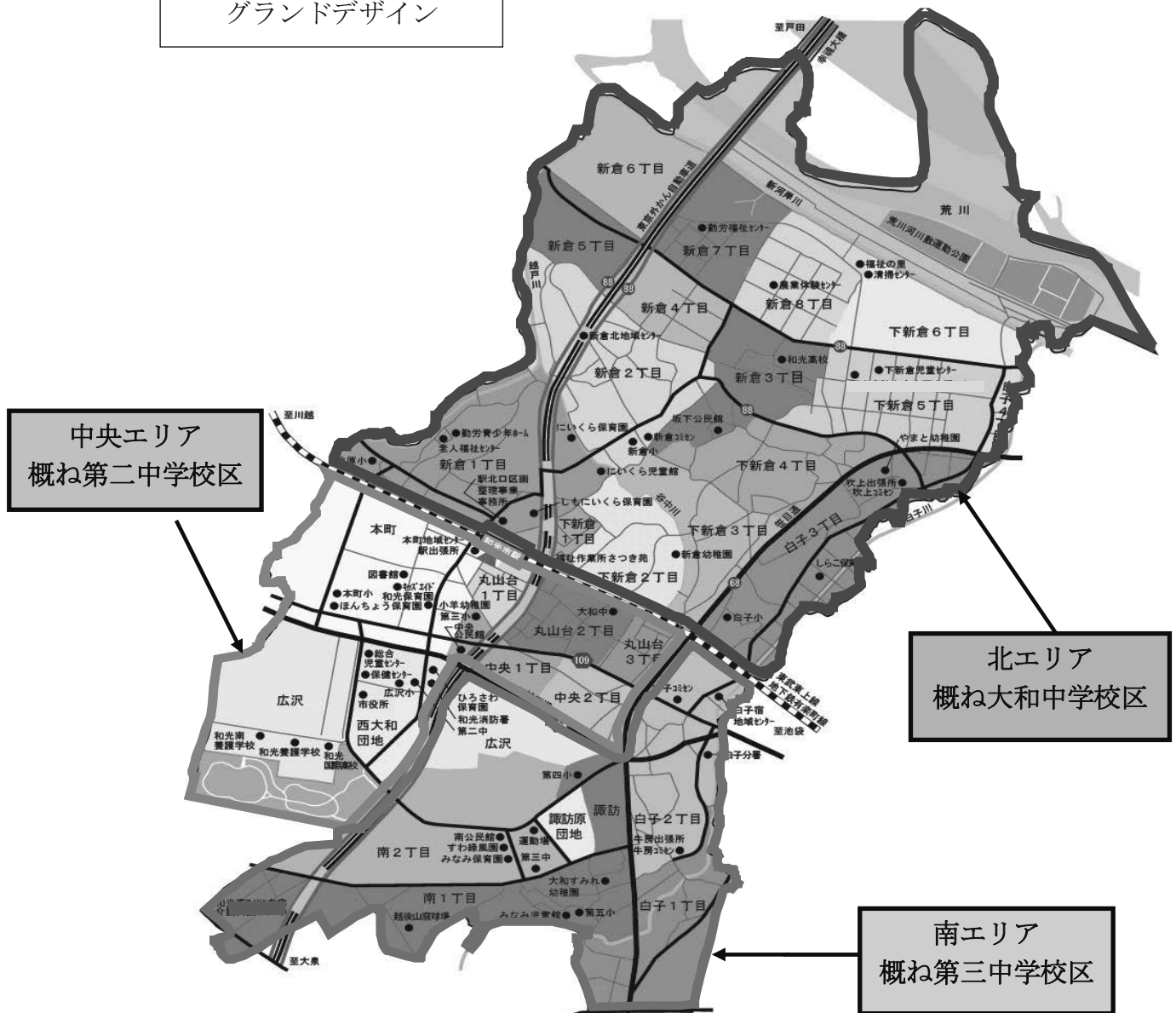
その地域における健康づくりの課題の抽出及びその解決に資する取組の検討を実施する推進会議と、個別の事案に対するヘルスアップ又はヘルスサポートのマネジメント支援を行う個別会議で構成されます。



(3) 日常生活圏域の設定とニーズ調査

和光市を北エリア、中央エリア、南エリアに分け、日常生活圏域ごとを単位とします。和光市では、介護分野における高齢者施策において地域包括ケアを念頭に置いた先駆的な取組を進めてきました。介護分野で設定している日常生活圏域は人口2～3万人のエリアである準中学校区であり、多種多様な課題を解決し他制度連携をよりスムーズに行うために保健福祉分野の各計画での日常生活圏域を準中学校区で統一します。

グランドデザイン



また、どの圏域にどのようなニーズをもった住民がいるのかといった地域毎の課題を抽出し、ニーズ調査を行います。平成26年度に個人記名式で実施した「地域の絆と安心な暮らしに関する調査」のその後の評価として、平成28年度に実施予定です。

(4) 公民産学による連携と協働

国立保健医療科学院、東京都健康長寿医療センター等との連携（和光市と研究機関の双方にメリットが生じる研究事業の共同実施やフィールドの提供等の相互協力）を図ることで、市の健康づくり施策の推進に向け、より効果的な事業展開を図ります。

2 SPDCAサイクルによる計画の評価及び見直し

「健康わこう21計画」を効果的・効率的に推進し、その実効性を担保するためには、「調査」(Survey)、「計画」(Plan)、「実行」(Do)、「評価」(Check)、「見直し」(Action)の各作業を効果的に進めていくことが重要です。

「調査」において、市民の健康状態を地域ごとに把握・分析し、それを踏まえた具体的な取組や目標項目、達成すべき数値目標を設定し、それらを解決、達成する各事業、取組を「計画」、「実行」します。

計画最終年度には目標達成状況の「評価」「見直し」を行うとともに、「調査」によって市民の健康状態や意識を把握し市の現状を把握したうえで、社会情勢の変化や新たな健康問題に対応する新たな「計画」作りを行います。

計画の評価・見直しのプロセス

